

## 第6回定例会（会議録）

|      |  |
|------|--|
| 開催日  | 令和4年6月22日（水）   |
| 開催場所 | あま市役所本庁舎 2階 第4会議室  |
| 開催時間 | 午後2時00分～午後4時40分  |
| 出席委員 | 溝口正己、堀江徹二郎、小笠原英司   |
| 欠席委員 | 南谷恵美子、笹野奈津子  |
| 出席者  | 教育長始め事務局職員9名   |
| 傍聴人  | 0人   |
| 議事日程 | 日程第1 教育長開会のあいさつ<br>日程第2 前回会議録の承認<br>日程第3 教育長の経過報告<br>日程第4<br>議案第25号 後援申請について<br>議案第26号 就学援助費の受給審査について（非公開）<br>議案第27号 令和4年6月議会補正予算（案）について（非公開）<br>日程第5 その他 <ul style="list-style-type: none"> <li>・あま市甚目寺公民館図書室の管理及び運営に関する要綱の一部を改正する要綱について</li> <li>・あま市七宝公民館読書室の管理及び運営に関する要綱の一部を改正する要綱について</li> <li>・令和4年度あま市社会教育委員の委嘱について</li> <li>・令和4年度海部地区人権教育講演会について</li> <li>・就学援助費の受給審査について（報告）（非公開）</li> <li>・区域外就学申請について（非公開）</li> <li>・通級児童生徒の入退級願について（非公開）</li> <li>・あま市内教職員人事案件について（非公開）</li> <li>・生徒指導（令和4年度5月）について（非公開）</li> <li>・公文書公開請求について（非公開）</li> <li>・公文書公開請求について（非公開）</li> </ul> |

| 発言者  | 議事の大要   |
|------|---|
|      | 【開会時刻：午後2時00分】  |
| 教育長  | (開会宣言)<br>(あいさつ)  |
| 教育長  | 日程2、前回の会議録を承認願います。  |
| 委員全員 | (会議録に署名)  |
| 教育長  | 日程3、教育長の経過を報告する。<br>(令和4年5月18日～令和4年6月22日の経過を報告)   |
| 教育長  | (質疑等を許可)  |
| 委員   | 学校訪問について、各学校でそれぞれのテーマで行われていて、良いところもあるが、年度を通じてあま市全体ではこのようなテーマで行うといった、大きなテーマを設定してはどうだろうか。   |
| 教育長  | 4月当初に学校訪問の方向性について示してはいる。今年度のテーマはICTの利活用であった。ただし、それぞれの学校の現職教育の目標もあるため、全く同じテーマで全校が一致してというところまでは考えていな  |
|      | い。  |
| 委員   | 教育長は、以前から学校訪問はチャレンジの場であるとおっしゃっている。例えばICTというテーマであれば、あまり得意ではない先生でも、チャレンジしてみようという雰囲気をつくることができれば、もっと活用が広がるのではないかと思う。  |
| 教育長  | 去年に比べたら、かなり使用する数が増えている。   |
| 委員   | 教職員間での活用に差があるように見受けられる。それぞれの学校の状況があるので、仕方のないところもあるが、学校訪問という機会で一步を踏み出してもらうきっかけになればと思う。   |
| 教育長  | おっしゃる通りである。特に中学校では差が見受けられるのは事実であると思う。ただし、特に小学校では昨年度に比べてかなり活用の数も増え、中身もレベルが高くなってきている。<br>指導主事が各校に働き掛けて頑張ってくれているので、後期では期待したい。なお、次回校長会でも、学校訪問の感想などを改めて伝える予定である。 |
|      | 他市と違って、あま市では市内の他校の教職員が学校訪問を見学に来て、それぞれの学校へ見学をした内容を持って帰る取組みを行っています。ぜひこの取り組みは続けていきたいと思います。   |
| 委員   | ICTの活用も必要だが、視力低下の要因とならないか心配している。国も全てのノートや教科書をICTで行えと言っているわけではない。バランスが重要なのかと思う。  |
| 教育長  | 電子教科書の方向性については、国からはっきりと示されているわけではない。莫大な費用が掛かる問題もある。子ども達の紙の教科書は国が負担するとはいえ、教職員の指導書等は市町村負担であることから、一気にすべての教科において両方使用したり、切替したりすることは、難しいのではないかと考えている。             |
| 委員   | 各市の教育長らも、それぞれに考えをお持ちであることから、一気に全て電子教科書化に向かうことは考えにくいのかと思われる。   |
| 教育長  | アナログとICTと両方を進めることになると思っている。教育の基本  |

|         |   |
|---------|---|
|         | は、やはりアナログの対面、対人であると私は思っている。ＩＣＴは手段の一つであり、それのみではないと思っている。だからといって、全く使わないのは良くない。全ての教職員がＩＣＴを使うことが出来る状況があって、その時々で良い方法を選択することが重要であると考える。   |
| 委 員     | 小学校1年生からタブレット端末を使うということは、保育園、幼稚園でも使ってくるということなのだろうか。   |
| 教 育 長   | 市内の私立幼稚園では既に一人一台タブレットを使用しているところもあると聞いている。   |
| 委 員     | 今回の学校訪問では、特に小学校低学年では黒板に絵を貼るような従来の形での授業も行われているのを見た。使い分けが必要なのだと感じた。   |
| 教 育 長   | 中学校などではグループで話し合って、発表をする場面などで、タブレットと大型提示装置を上手に使っている様子も見受けられた。昨年度と比較して、教職員も児童生徒もかなり使い慣れてきている様子を感じた。少しづつ、検証しながら、より良い選択をしていけるように支援出来たらと考えています。  |
| 委 員     | スマホ、タブレットはどんどん使えるが、仕事で使うようなワード、エクセルのようなソフトは使うことが少ないと、困らないだろうか。高校で教えることなのだろうか。   |
| 委 員     | ワード、エクセルのような個別のソフトについては、基礎ができていれば、大人になってからでも覚えられるのではないか。我々も大人になってから覚えた。   |
| 委 員     | 不審者情報等が入った際に、学校の先生方は速やかに対応して頂いているところですが、見守り隊などの地域の方々との協力は、必ずしもうまくいっていないところがあるのではないか。  |
| 教 育 次 長 | 不審者情報等が入った時には、しばらくの間、通学団に教職員が付き添って下校したり、家庭訪問をしたりする対応を今までもしてきたし、現在もしているところですが、ご指摘のとおり、見守り隊等の地域の方々との協力は、上手くできている学校ばかりではない。学校運営協議会の仕組みを活用して、見守り隊など地域のボランティアの方々との連携がうまくいくようになれば、先生方の負担の軽減にもつながると思われる。 |
| 教 育 長   | 全てのケースで教職員の付き添い下校をしているわけではない。また、親への協力依頼をしているケースもある。   |
| 委 員     | 学校運営協議会を上手に使っていけると良い。<br>登下校の指導は、教職員の本務ではないということを、徐々に地域の方々や保護者にも伝えていかないと、いつまでも先生の仕事が減らない。<br>学校運営協議会を学校が上手に使ってもらって、話題に出してもらうと良い。  |
| 教 育 長   | 学校運営協議会には、見守り隊の方々に入っていたいているのではないか。  |
| 教 育 次 長 | 見守り隊の方々に入って頂いてはいるが、多くの場合、平時の今まで行っていただいている見守り活動については話しあっているが、緊急時のことまで話し合っている学校はなかったと記憶する。<br>地域の皆で子ども達を見守っていくような機運が高まるのが理想かと思う。  |
| 教 育 長   | 他にご質問はありますか。  |

|        |  |
|--------|--|
| 委員全員   | (質疑なし)   |
| 教育長    | 日程4、1件公開 2件非公開   |
| 教育長    | 日程4、議案第25号「後援申請について」3件（審議3件）   |
| 学校教育課長 | 「保護者のための特別支援教育講演会」（一般社団法人障がい児成長支援協会）<br>事業の目的は、発達障がいを理解し、二次障がいを防ぐ方法を考えることです。<br>事業内容は、山内康彦氏（学校心理士）による教育講演会です。<br>開催期日は令和4年8月21日（1日間）です。<br>場所は七宝産業会館大会議室です。<br>本団体は、令和元年にも同様の申請をしており、許可をしています。<br>昨年、一昨年はコロナ禍により開催が出来なかつたが、この度開催することとなつたとのことで申請がありましたが、期間が開いていますので、<br>今回は新規扱いとして審議をお願いするものです。<br>なお、近隣自治体では清須市、大治町では既に教育長専決で許可をしています。 |
|        | (以下概略を説明)  |
| 教育長    | (質疑等を許可)   |
| 教育長    | 内容としては問題ないと思われる。また、昨年一昨年がコロナ禍により開催できなかつたものの、3年前には許可していることは考慮して良いと思われる。   |
| 委員     | 予算計画書で、講師謝礼が計上されている。参加費をとつていいので問題ないかと思われるが、気になった。  |
| 委員     | 後援の有無は、会場使用料の減免に影響するか。   |
| 教育長    | 影響しない。   |
| 教育長    | 他にご質問はありますか。   |
| 委員全員   | (質疑なし)   |
| 教育長    | 認否はいかがか。   |
| 委員全員   | (協議)   |
| 教育長    | 承認としてよろしいか。  |
| 委員全員   | (異議なし)   |
| 教育長    | 承認とする。   |
| 学校教育課長 | 「誰でもできる教育費の貯め方講座」（子どものみらい応援教室PITYOPIYO）<br>事業の目的は、2022年から高校の金融教育が始まる一方でお金の勉強をしなかつた子育て世代にお金の情報を提供することです。<br>事業内容は、子供の為の教育資金の貯金のやり方、金融庁がやっている「つみたてNISA」って？お金のムダを見直す営業方法についてです。<br>開催期日は令和4年8月20日～令和4年8月21日（2日間）です。<br>場所はZOOMによるWeb開催です。<br>あま市に後援申請をした経緯については、窓口にて聞き取りを行つたところ、学校へのチラシの配布を希望しているためとのことでした。                               |
|        | (以下概略を説明)  |
| 教育長    | (質疑等を許可)   |
| 委員     | ZOOMで開催することは、今までのようになどを借りて人を集め   |

|           |   |
|-----------|---|
|           | めてという方法とは異なる。こういった開催方法は増えてきているし、これからさらに増えていくように思われる。Web開催である場合は、今までの後援申請とは異なっていると思われる。  |
| 委 員       | ZOOMで開催するということは、あま市在住者に限定してあま市で開催されるわけではないと思われる。  |
| 委 員       | 内容的には問題はないと思われる。  |
| 教 育 長     | あま市以外に後援名義申請は出していないのか。  |
| 学校 教育 課 長 | 出されているとは聞いていない。   |
| 委 員       | ZOOM開催に当たって、あま市在住の方のみを対象とした開催であるか否かは聞いているか。   |
| 学校 教育 課 長 | 限定しているか否かは聞いていない。しかし、チラシを配ってPRして、少なくとも今回はあま市民をメインターゲットとしているのであろうとは想像される。  |
| 学校 教育 課 長 | 32ページの案内チラシでは、あま市で子育て中の皆さまへと書いてあり、また、セミナー中の様子は他の参加者からは見えませんと書いてあります。この文言から想像されるのは、講師の画面は出るけれども、参加者の画面は他の人達には見せないというものと思われます。                                  |
| 委 員       | ZOOMのオンライン会議のような形で行われるのであろうか。   |
| 委 員       | ZOOMなどのオンライン開催のものについては、今まで許可を出していなかったと記憶している。   |
| 教 育 長     | オンラインで開催する場合、従前の会場を確保した形でのイベントとは違い、容易に日程を変更しうるのではないか。   |
| 委 員       | 以前の別な申請では、学校にチラシを配りたいためだけに後援名義の申請を出したという例もあった。本件のことではないが、チラシを配るため、PRをするためだけに後援名義の申請が出され、許可を出すことは、後援の趣旨とは異なる。  |
| 委 員       | オンラインで開催されるものについて、後援名義の許可を出すべきか否か、この際、考える必要があるのではないかだろうか。例えば、オンライン開催のものについては、一律に後援名義の許可をしないとしてもよいのではないか。<br>時代も変わってきて、そもそも後援名義の許可そのものの必要性についても考えてよいのではないかと思う。 |
|           | 少なくとも、学校でチラシを配布するためだけや、PRをするためだけであれば許可をする必要はないと思われる所以、もっと厳格化して許可そのものを絞っていった方が良いのではないか。  |
| 教 育 長     | 講演会を何度もあま市で行ってきた実績があり、コロナ対策等で今回はオンラインで行うが、原則はあま市内の会場で行う場合は、オンライン開催といえども、考慮して良いと思われる。  |
| 委 員       | 講演会そのものは無料であっても、講演会に行ってみたら、会への入会を勧められて、その会に入会するには年会費が必要でというケースもある。もちろん任意で入会するか否かを参加者が決められることは当然であろうが、しつこく入会を勧誘されたりするケースがないだろうか。                               |
| 委 員       | 後援名義の許可については、原則としてあま市にあるボランティア的な団体等があま市内で開催するあま市民を対象としたものに対して行われるものではないかと考える。ただし、その場合でもそもそも後援名義の許可  |

|         |  |
|---------|--|
|         | 必要なのかという疑問はある。   |
| 教 育 長   | そもそも、なぜあま市の教育委員会の後援名義を申請したのか、なぜあま市なのかということは重要であると思われる。   |
| 教 育 長   | 後援名義の許可を得ていることと、学校での配布の可否は別な問題であり、分けて考える必要がある。学校への資料の配布については、後援の有無とは関係なく、個々で判断すれば良い。   |
| 教 育 長   | 今後のオンライン開催に係る後援名義の許可についてお諮りする。   |
| 委 員 全 員 | (協議)   |
| 教 育 長   | 今のところ原則としてオンライン開催に係る後援名義申請については、許可しない方針とする。  |
| 教 育 長   | 他にご質問はありますか。   |
| 委 員 全 員 | (質疑なし)   |
| 教 育 長   | 認否はいかがか。   |
| 委 員 全 員 | (協議)   |
| 教 育 長   | 否認としてよろしいか。  |
| 委 員 全 員 | (異議なし)   |
| 教 育 長   | 否認とする。   |
| 生涯学習課長  | 「第29回游思展併学童書展」(游思会)<br>事業の目的は、書写、書道の研究・研修と書教育の充実と振興の一助を担い、併せて会員相互の親睦を図ることです。<br>事業内容は、会員による所定の大きさの書作品、その他工芸等の作品の展示及び児童・生徒による半紙の書写作品の展示です。<br>開催期日は令和4年8月20日～令和4年8月21日（2日間）です。<br>場所は甚目寺公民館です。<br>なお、今回第29回とありますが、前回第28回は稻沢市の会場で稻沢市教育委員会の後援を受けて実施していましたが、今年度は甚目寺公民館で開催するにあたり、あま市教育委員会に後援名義の申請が出されたものです。 |
|         | (以下概略を説明)  |
| 教 育 長   | (質疑等を許可)   |
| 教 育 長   | 稻沢市の会場は、稻沢総合文化センターであったのですが、この建物が取り壊されることとなり、それまで開催していた会場がなくなることになつたので、会場を会長の住所があるあま市に移したことです。<br>また、会長は、元名古屋特別支援学校の校長先生で、稻沢市の元教育部長と一緒に本活動を行っているとのことです。   |
| 委 員     | 前回の実施報告書を見ると、稻沢市教育委員会賞とあるが、今回あま市教育委員会賞を設けるのか。  |
| 生涯学習課長  | あま市教育委員会賞を設ける予定はありません。   |
| 委 員     | 後援許可申請書の参加者人数欄の約250人は、来場者のことをいい、参加料が無とあるのは、いわゆる入場料がないという理解でよいか。  |
| 教 育 長   | お見込みのとおりです。出品する大人、高校生、大学生は出品料がかからず、学童展に係る児童生徒については、出品料はかかるないとのことです。  |
| 委 員     | どのように作品を募集するのだろうか。市内小中学校に作品募集をかけるのだろうか。  |

|        |  |
|--------|--|
| 生涯学習課長 | 市内小中学校に作品募集をする予定はないと聞いています。この会の会員の作品が展示されるものです。  |
| 教育長    | 他にご質問はありますか。   |
| 委員全員   | (質疑なし)   |
| 教育長    | 認否はいかがか。   |
| 委員全員   | (協議)   |
| 教育長    | 承認としてよろしいか。  |
| 委員全員   | (異議なし)   |
| 教育長    | 承認とする。   |
| 教育長    | 日程5、その他報告事項  |
| 教育長    | ①「あま市甚目寺公民館図書室の管理及び運営に関する要綱の一部を改正する要綱について」   |
| 生涯学習課長 | 改正の趣旨は、あま市財産管理規則（平成22年あま市規則第41号）が令和4年6月3日から改正・施行されることに伴い、本規則との整合性を図るため、本要綱の一部を改正するものです。<br>改正の内容は、本要綱第11条中「あま市財産管理規則（平成22年あま市規則第41号）第32条の規定」を、「あま市財産管理規則（平成22年あま市規則第41号）第30条の規定」に改めるもの。<br>施行期日は、財産管理規則に合わせて令和4年6月3日から施行とします。<br>(以下概略を説明) |
| 教育長    | 同じ内容ですので、併せて報告します。   |
| 教育長    | ②「あま市七宝公民館読書室の管理及び運営に関する要綱の一部を改正する要綱について」  |
| 生涯学習課長 | 改正の趣旨は、あま市財産管理規則（平成22年あま市規則第41号）が令和4年6月3日から改正・施行されることに伴い、本規則との整合性を図るため、本要綱の一部を改正するものです。<br>改正の内容は、本要綱第11条中「あま市財産管理規則（平成22年あま市規則第41号）第32条の規定」を、「あま市財産管理規則（平成22年あま市規則第41号）第30条の規定」に改めるもの。<br>施行期日は、財産管理規則に合わせて令和4年6月3日から施行とします。<br>(以下概略を説明) |
| 教育長    | (質疑等を許可)   |
| 委員員    | 教育委員会所管の要綱等で、財産管理規則の改正の影響を受けるのは、今回の2つのみなのか。  |
| 生涯学習課長 | 今回の2つのみです。   |
| 委員員    | 公民館の図書室等だけが関係して、スポーツ施設等他の施設は関係してこないのか。   |
| スポーツ課長 | 例規関係については、システムで管理していますので、引用されている規則等は検索をするとヒットします。本システムで検索したところ、教育委員会所管の要綱等で影響を受けるのは今回の2つのみであったということです。   |
| 委員員    | 今回財産管理規則から削られた2条分には何が規定されていたのか。  |
| 生涯学習課長 | 一つは、需給の計画に関するもので、もう一つは、運用計画に関するも   |

|         |  |
|---------|--|
|         | のです。この2条が削除されたものです。  |
| 教 育 長   | 他にご質問はありますか。   |
| 委 員 全 員 | (質疑なし)   |
| 教 育 長   | ③「令和4年度あま市社会教育委員の委嘱について」   |
| 生涯学習課長  | 委員名簿のうち、4番のPTA代表であるあま市小中学校PTA連絡協議会会长が変わったため、社会教育委員も変更するものです。<br>(以下概略を説明)  |
| 教 育 長   | (質疑等を許可)   |
| 委 員 全 員 | (質疑なし)   |
| 教 育 長   | ④「令和4年度海部地区人権教育講演会について」  |
| 生涯学習課長  | 開催の目的は、市民並びに市内小中学校教職員の人権意識の高揚を図る<br>と同時に、海部地区の住民並びに小中学校教職員からも参加を募り、人権尊重の輪を海部地区に広めるためです。<br>なお、今年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、あま市内小中学校に勤務する職員及び各校のPTA代表等の関係者のみを対象として開催し、規模の縮小を行います。<br>主催は、あま市教育委員会、あま市小中学校人権教育研究会です。<br>日時は、令和4年8月5日(金)(1日間)です。<br>場所は、甚目寺公民館大ホールです。<br>講師は、弁護士の仲岡しゅん氏。<br>演題は、「LGBTとジェンダー・セクシュアリティを巡る人権問題」です。<br>昨年度は、新型コロナウイルス感染症予防のため、あま市内小中学校の教職員の方々を対象に実施しました。今年度も昨年度と同様に規模を縮小し、教育委員、あま市内学校の教職員、PTA、社会教育委員、青少年健全育成推進協議会委員、市内幼稚園、市内高等学校の方々を対象に実施する予定です。<br>(以下概略を説明) |
| 教 育 長   | (質疑等を許可)   |
| 委 員 全 員 | (質疑なし)   |
| 教 育 長   | 他はよろしいか。では公開部分を終了する。   |
| 教 育 長   | 議案第26号、議案第27号及びその他非公開案件に関しては秘密会とし、あま市教育委員会会議規則第16条第3項により会議録についても非公開とする。  |
|         | (傍聴人0人)  |
| 【次回予定】  | ・令和4年7月15日(金)午後2時 定例会<br>(あま市役所本庁舎 2階 会議室)<br>【閉会時刻:午後3時10分】   |

この教育委員会定例会会議録の大要は、事実と相違ないことを証するために  
ここに署名する。

令和4年7月15日

教 育 長

松 永 祐 和

教 育 長  
職 務 代 理 者

溝 口 正 己

委 員

塙 江 巖 二 郎

委 員

小 宮 原 英 司

委 員

羽 佐 久 伸

委 員

佐 野 重 賀 欠 床

事 務 局

鎌 倉 崇 志